

SBIいそどり年金プランのアドバイザー報酬

【事業主負担】				【アドバイザー報酬（加入者5名～）】				【アドバイザー報酬（加入者～4名）】			
	現状	新制度			現状	新制度			現状	新制度	
導入				導入				導入			
一時金	100000	150000		紹介手数料	30000	50000		紹介手数料	30000	50000	
資産管理（50名未満）	30000	30000		加入者手数料	540	450 /人		加入者手数料	540	450 /人	
導入サポート	20000	0									
社労士	0	50000									
口座開設	3000	3000 /人									
	現状	新制度			現状	新制度			現状	新制度	
継続				継続				継続			
基本（運営管理）	5000	10000		事業主（制度保全）※2	0	1500		事業主（制度保全）※2	0	500	
基本（事務取次）※1	5000	5000		基本（事務取次）※2	2500	2500		基本（事務取次）※2	2500	2500	
加入者（運営管理）	300	400 /人		加入者（制度保全）	0	120 /人		加入者（制度保全）	0	40 /人	
加入者（事務取次）※1	200	100 /人		加入者（事務取次）※2	100	0 /人		加入者（事務取次）※2	100	0 /人	
資産管理	0.08%	0.10%									

※1 新制度では事務取次手数料を固定、上乗せ不可 ※2 料率50%で計算（アドバイザーにより異なる） ※2 料率50%で計算（アドバイザーにより異なる）

いそどり年金報酬（税別）		手数料率		50%											
加入者数		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	20	30	40	50
導入	紹介手数料	50000	50000	50000	50000	50000	50000	50000	50000	50000	50000	50000	50000	50000	50000
	加入者手数料	450	900	1350	1800	2250	2700	3150	3600	4050	4500	9000	13500	18000	22500
導入時合計		50450	50900	51350	51800	52250	52700	53150	53600	54050	54500	59000	63500	68000	72500
継続	定額	3000	3000	3000	3000	4000	4000	4000	4000	4000	4000	4000	4000	4000	4000
	加入者比例	40	80	120	160	600	720	840	960	1080	1200	2400	3600	4800	6000
継続合計（月あたり）		3040	3080	3120	3160	4600	4720	4840	4960	5080	5200	6400	7600	8800	10000

みらい年金報酬（税別）															
加入者数		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	20	30	40	50
導入	紹介手数料	30000	30000	30000	30000	30000	30000	30000	30000	30000	30000	30000	30000	30000	30000
	加入者手数料	540	1080	1620	2160	2700	3240	3780	4320	4860	5400	10800	16200	21600	27000
導入時合計		30540	31080	31620	32160	32700	33240	33780	34320	34860	35400	40800	46200	51600	57000
継続	定額	2500	2500	2500	2500	2500	2500	2500	2500	2500	2500	2500	2500	2500	2500
	加入者比例	100	200	300	400	500	600	700	800	900	1000	2000	3000	4000	5000
継続合計（月あたり）		2600	2700	2800	2900	3000	3100	3200	3300	3400	3500	4500	5500	6500	7500

SBIいそどり年金プラン導入にかかる報酬は以下の通りです。

■導入時 1事業所あたり **55,000円**

■加入者手数料 導入月の加入者数に応じて、導入時の報酬と同月にお支払いします。

加入者一人あたり**495円**

■導入後 月額手数料

<料率> 2件まで 50%
4件まで 55%
5件以上 60%

アドバイザーが受取る月額手数料の算定方法

【加入者5名以上の事業所】

1事業所あたり**8,800円**と加入者一人あたり**132円**に、上記料率を乗じた金額です。

【加入者4名以下の事業所】

1事業所あたり**6,600円**と加入者一人あたり**44円**に、上記料率を乗じた金額です。

導入時・導入後の報酬のお支払い時期は、導入月から4ヶ月後となります。

新アドバイザー報酬のポイント

*加入者数が4名以下であってもSBIみらい年金の報酬より多くなる

*事務取次手数料は、5,500円+110円で固定され、上乗せできない

*従来の事務取次の加入者に応じた手数料は、制度保全手数料から還元する

*上乗せしたい月額手数料は、投資教育プログラムを利用し、加入者一人当たりの手数料を徴収することで収益化できる